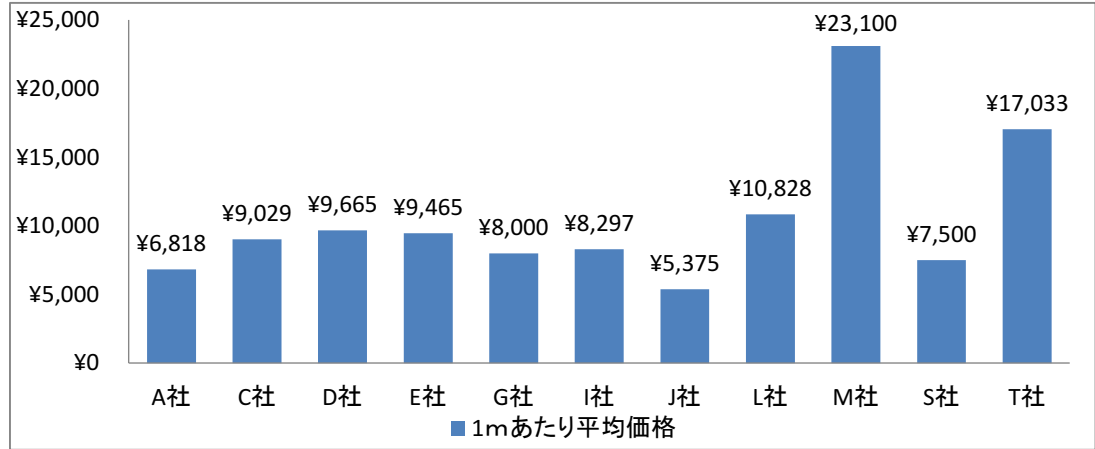


◆平成28年度の申請より、特徴的な工事に関して各施工業者別の資材の平均価格を計上。

トイレ・浴室縦手すり

	A社	C社	D社	E社	G社	I社	J社	L社	M社	S社	T社
1mあたり平均価格	¥6,818	¥9,029	¥9,665	¥9,465	¥8,000	¥8,297	¥5,375	¥10,828	¥23,100	¥7,500	¥17,033



1割負担の場合

A社でトイレ・浴室に縦手すりを設置すると、自己負担額が¥682。  
M社で設置すると、自己負担が¥2310。  
差額¥1628  
※縦手すり(1mあたり)の資材価格のみ。別途施工費がかかります。

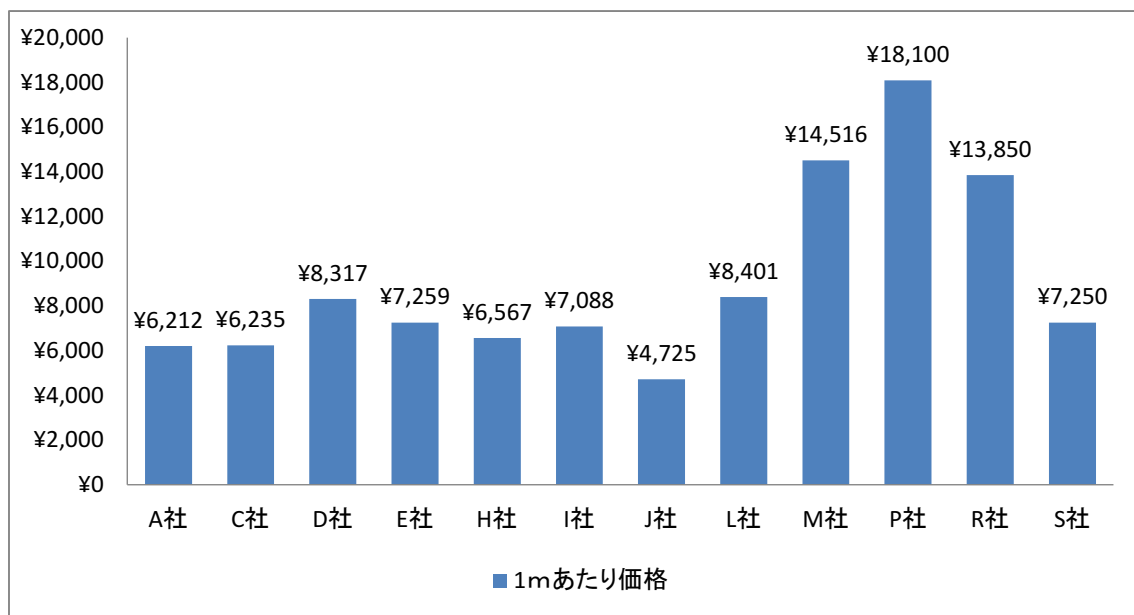
※ユニットバス用手すりや補強板付の手すりなど、特殊なケースは除く。

◆1mあたり平均価格最高額のM社と最低額のJ社の差額は¥17725。

※介護保険制度は利用者の自立支援の観点から、利用者自らがサービスを選択することを基本理念としています。しかしながら、手続きの煩雑さや内容の専門性の高さから、十分な理解がなされないままサービスを利用せざるを得ない状況が見られます。特に住宅改修においては、居宅サービス等のように公定価格が設定されていないうえ、利用者が事業所を比較・検討する機会がなく、競争が働きにくい仕組みになっているため、施工業者ごとの資材や施工費などに隔差が生じている現状にあります。宜野湾市では、利用者や施工事業所向けに標準的な改修工事例について事業所別に施工価格情報を公表し、耐久性や施工の速さ、アフターフォロー等を含め、利用者により改修事業所を選択することで市場価格の導入を促進したいと考えています。なお、上記以外の特殊な施工(補強板の取付やユニットバスの手すり設置など)では、利用者の身体状況や家屋の状況により、別途保険者と調整が必要となる場合もあります。

トイレ・浴室L型手すり

	A社	C社	D社	E社	H社	I社	J社	L社	M社	P社	R社	S社
1mあたり価格	¥6,212	¥6,235	¥8,317	¥7,259	¥6,567	¥7,088	¥4,725	¥8,401	¥14,516	¥18,100	¥13,850	¥7,250



1割負担の場合

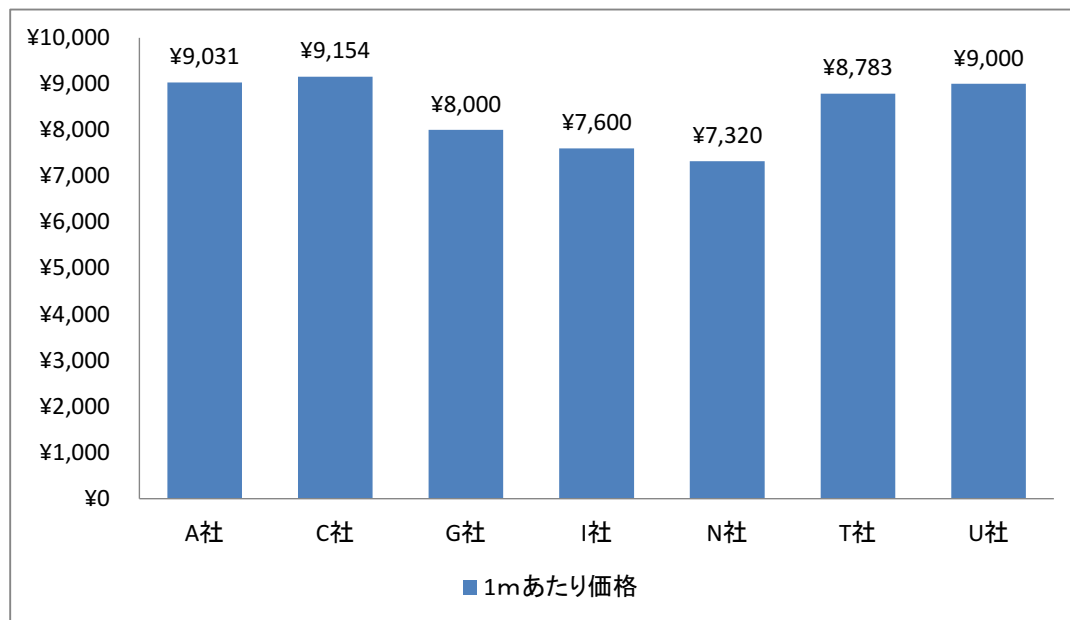
J社でトイレ・浴室にL型手すりを設置すると、自己負担額¥473。  
 P社で設置すると¥1,810。  
 差額¥1,337  
 ※L型手すり(1mあたり)の資材価格のみ。別

◆1mあたり平均価格最高額のP社と最低額のJ社の差額は¥13375。

※介護保険制度は利用者の自立支援の観点から、利用者自らがサービスを選択することを基本理念としています。しかしながら、手続きの煩雑さや内容の専門性の高さから、十分な理解がなされないままサービスを利用せざるを得ない状況が見られます。特に住宅改修においては、居宅サービス等のように公定価格が設定されていないうえ、利用者が事業所を比較・検討する機会がなく、競争が働きにくい仕組みになっているため、施工業者ごとの資材や施工費などに隔差が生じている現状にあります。宜野湾市では、利用者や施工事業所向けに標準的な改修工事例について事業所別に施工価格情報を公表し、耐久性や施工の速さ、アフターフォロー等を含め、利用者により改修事業所を選択することで市場価格の導入を促進したいと考えています。なお、上記以外の特殊な施工(補強板の取付やユニットバスの手すり設置など)では、利用者の身体状況や家屋の状況により、別途保険者と調整が必要となる場合もあります。

廊下縦手すり

	A社	C社	G社	I社	N社	T社	U社
1mあたり価格	¥9,031	¥9,154	¥8,000	¥7,600	¥7,320	¥8,783	¥9,000



1割負担の場合

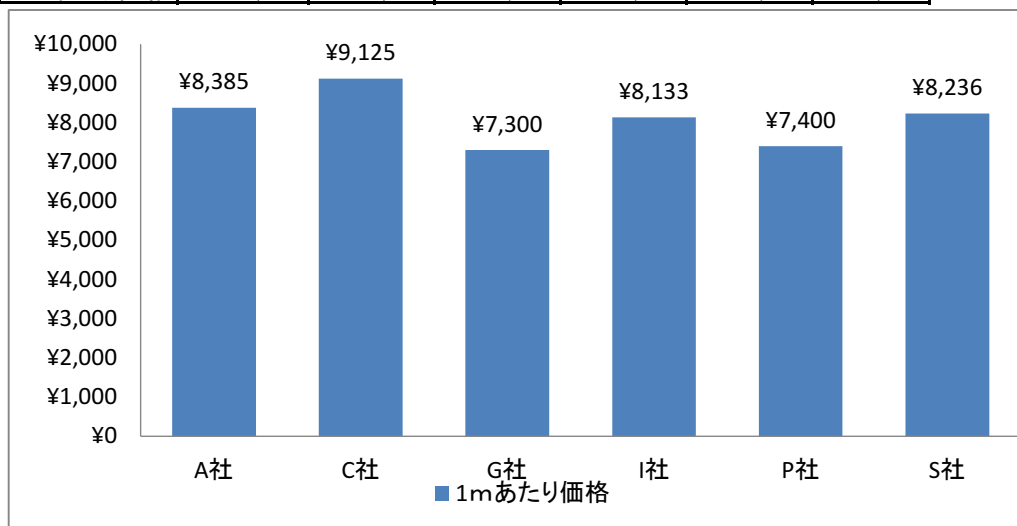
N社で廊下に縦手すりを設置した場合、自己負担額 ¥732  
 C社で設置した場合は ¥915  
 差額 ¥183  
 廊下縦手すり(1mあたり)の資材価格のみ。別途施工費がかかります。

◆1mあたり平均価格最高額のC社と最低額のN社の差額は¥1834。

※介護保険制度は利用者の自立支援の観点から、利用者自らがサービスを選択することを基本理念としています。しかしながら、手続きの煩雑さや内容の専門性の高さから、十分な理解がなされないままサービスを利用せざるを得ない状況が見られます。特に住宅改修においては、居宅サービス等のように公定価格が設定されていないうえ、利用者が事業所を比較・検討する機会がなく、競争が働きにくい仕組みになっているため、施工業者ごとの資材や施工費などに隔差が生じている現状にあります。宜野湾市では、利用者や施工事業所向けに標準的な改修工事例について事業所別に施工価格情報を公表し、耐久性や施工の速さ、アフターフォロー等を含め、利用者により改修事業所を選択することで市場価格の導入を促進したいと考えています。なお、上記以外の特殊な施工(補強板の取付やユニットバスの手すり設置など)では、利用者の身体状況や家屋の状況により、別途保険者と調整が必要となる場合もあります。

廊下横手すり

	A社	C社	G社	I社	P社	S社
1mあたり価格	¥8,385	¥9,125	¥7,300	¥8,133	¥7,400	¥8,236



1割負担の場合

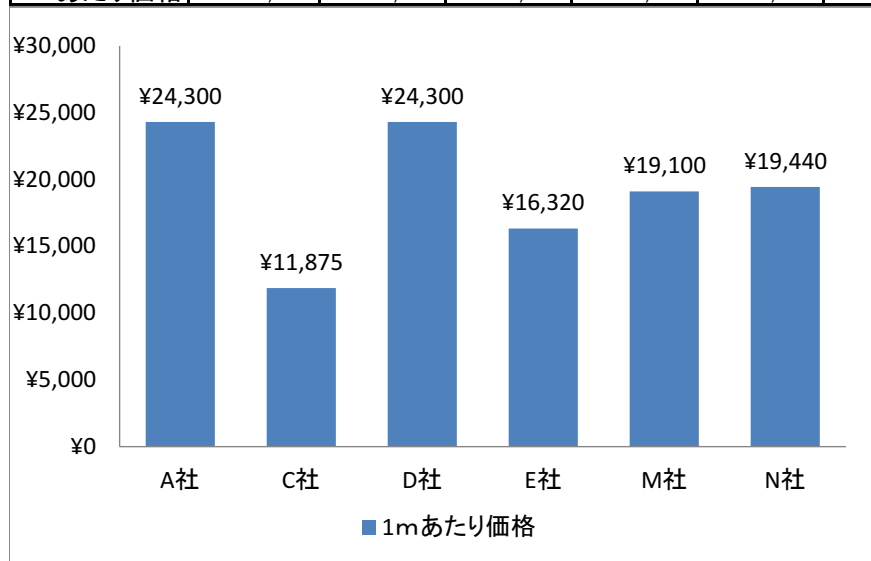
G社で廊下横手すりを設置した場合、自己負担額は¥730。  
 C社で設置して場合は¥913。  
 差額¥183。  
 廊下横手すり(1mあたり)の資材価格のみ。別途施

◆1mあたり平均価格最高額のC社と最低額のG社の差額は¥1825

※介護保険制度は利用者の自立支援の観点から、利用者自らがサービスを選択することを基本理念としています。しかしながら、手続きの煩雑さや内容の専門性の高さから、十分な理解がなされないままサービスを利用せざるを得ない状況が見られます。特に住宅改修においては、居宅サービス等のように公定価格が設定されていないうえ、利用者が事業所を比較・検討する機会がなく、競争が働きにくい仕組みになっているため、施工業者ごとの資材や施工費などに隔差が生じている現状にあります。宜野湾市では、利用者や施工事業所向けに標準的な改修工事例について事業所別に施工価格情報を公表し、耐久性や施工の速さ、アフターフォロー等を含め、利用者により改修事業所を選択することで市場価格の導入を促進したいと考えています。なお、上記以外の特殊な施工(補強板の取付やユニットバスの手すり設置など)では、利用者の身体状況や家屋の状況により、別途保険者と調整が必要となる場合もあります。

## 屋外縦手すり

	A社	C社	D社	E社	M社	N社
1mあたり価格	¥24,300	¥11,875	¥24,300	¥16,320	¥19,100	¥19,440



### 1割負担の場合

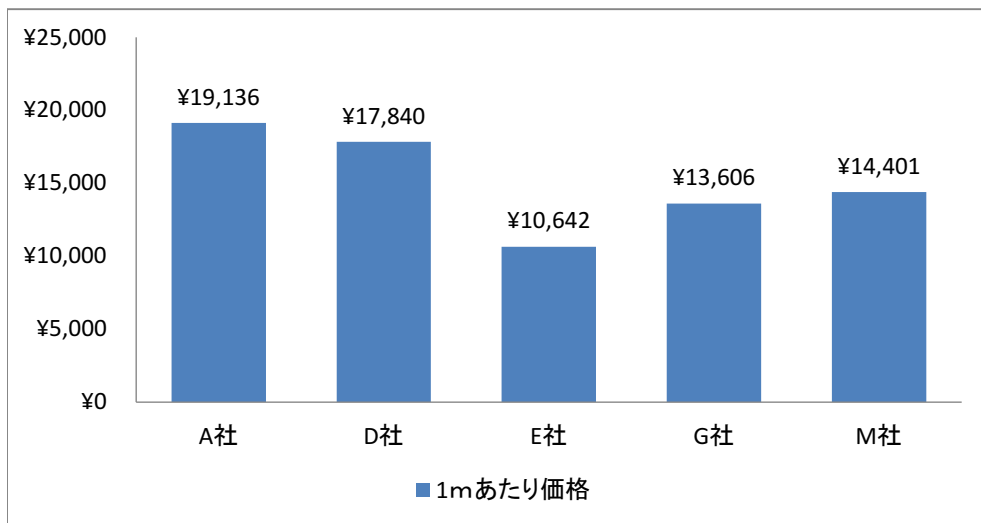
C社で屋外縦手すりを設置した場合、自己負担額 ¥1,188。  
 A社及びD社で設置した場合、¥2,430。  
 差額 ¥1,242。  
 屋外縦手すり(1mあたり)の資材価格のみ。別途施工費がかかります。

◆1mあたり平均価格最高額のA及びD社と最低額のC社の差額は¥12425

※介護保険制度は利用者の自立支援の観点から、利用者自らがサービスを選択することを基本理念としています。しかしながら、手続きの煩雑さや内容の専門性の高さから、十分な理解がなされないままサービスを利用せざるを得ない状況が見られます。特に住宅改修においては、居宅サービス等のように公定価格が設定されていないうえ、利用者が事業所を比較・検討する機会がなく、競争が働きにくい仕組みになっているため、施工業者ごとの資材や施工費などに隔差が生じている現状にあります。宜野湾市では、利用者や施工事業所向けに標準的な改修工事例について事業所別に施工価格情報を公表し、耐久性や施工の速さ、アフターフォロー等を含め、利用者により改修事業所を選択することで市場価格の導入を促進したいと考えています。なお、上記以外の特殊な施工(補強板の取付やユニットバスの手すり設置など)では、利用者の身体状況や家屋の状況により、別途保険者と調整が必要となる場合もあります。

## 屋外階段手すり

	A社	D社	E社	G社	M社
1mあたり価格	¥19,136	¥17,840	¥10,642	¥13,606	¥14,401



### 1割負担の場合

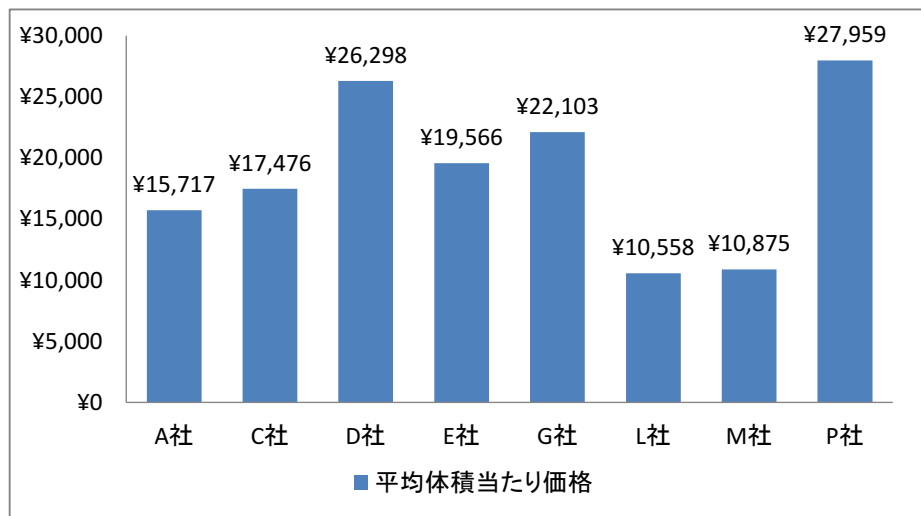
E社で屋外階段手すり設置した場合、自己負担額 ¥1,064。  
A社で設置した場合、¥1,914。  
差額 ¥850。  
屋外階段手すり(1mあたり)の資材価格のみ。別途施工費がかかります。

◆1mあたり平均価格最高額のA社と最低額のE社の差額は¥8494。

※介護保険制度は利用者の自立支援の観点から、利用者自らがサービスを選択することを基本理念としています。しかしながら、手続きの煩雑さや内容の専門性の高さから、十分な理解がなされないままサービスを利用せざるを得ない状況が見られます。特に住宅改修においては、居宅サービス等のように公定価格が設定されていないうえ、利用者が事業所を比較・検討する機会がなく、競争が働きにくい仕組みになっているため、施工業者ごとの資材や施工費などに隔差が生じている現状にあります。宜野湾市では、利用者や施工事業所向けに標準的な改修工事例について事業所別に施工価格情報を公表し、耐久性や施工の速さ、アフターフォロー等を含め、利用者により改修事業所を選択することで市場価格の導入を促進したいと考えています。なお、上記以外の特殊な施工(補強板の取付やユニットバスの手すり設置など)では、利用者の身体状況や家屋の状況により、別途保険者と調整が必要となる場合もあります。

木製踏み台 平均体積(0.029m3)当たりの価格

	A社	C社	D社	E社	G社	L社	M社	P社
平均体積当たり価格	¥15,717	¥17,476	¥26,298	¥19,566	¥22,103	¥10,558	¥10,875	¥27,959



1割負担の場合

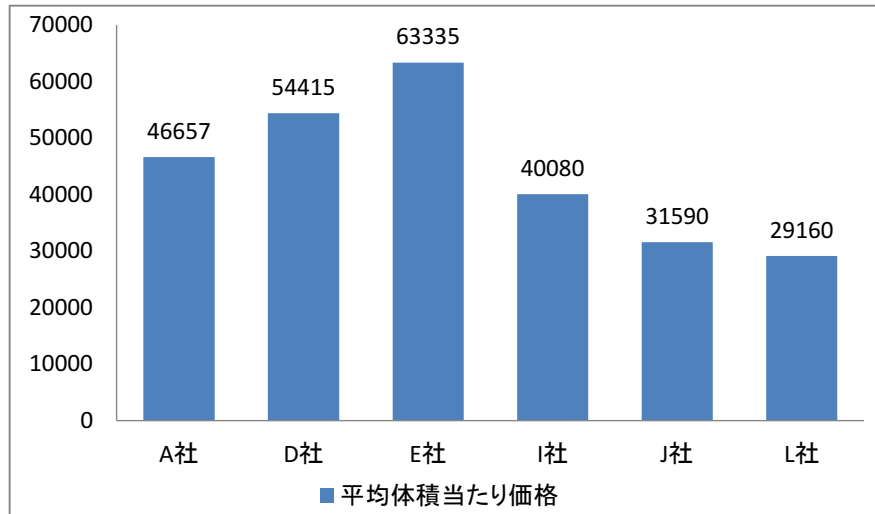
L社で木製踏み台を設置した場合、自己負担額 ¥1,056。  
 P社で設置した場合、自己負担額 ¥2,796。  
 差額 ¥1,740。  
 ※木製踏み台 (0.029m3あたり)の資材価格のみの計上のため、別途施工費がかかります。

◆1mあたり平均価格最高額のP社と最低額のL社の差額は¥17400。

※介護保険制度は利用者の自立支援の観点から、利用者自らがサービスを選択することを基本理念としています。しかしながら、手続きの煩雑さや内容の専門性の高さから、十分な理解がなされないままサービスを利用せざるを得ない状況が見られます。特に住宅改修においては、居宅サービス等のように公定価格が設定されていないうえ、利用者が事業所を比較・検討する機会がなく、競争が働きにくい仕組みになっているため、施工業者ごとの資材や施工費などに隔差が生じている現状にあります。宜野湾市では、利用者や施工事業所向けに標準的な改修工事例について事業所別に施工価格情報を公表し、耐久性や施工の速さ、アフターフォロー等を含め、利用者により改修事業所を選択することで市場価格の導入を促進したいと考えています。なお、上記以外の特殊な施工(補強板の取付やユニットバスの手すり設置など)では、利用者の身体状況や家屋の状況により、別途保険者と調整が必要となる場合もあります。

トイレ嵩上げ(コンクリート)平均体積(0.244m<sup>3</sup>)あたりの資材価格平成28年4月～平成29年11月【施工費除く】

	A社	D社	E社	I社	J社	L社
平均体積当たり価格	46657	54415	63335	40080	31590	29160



### 1割負担の場合

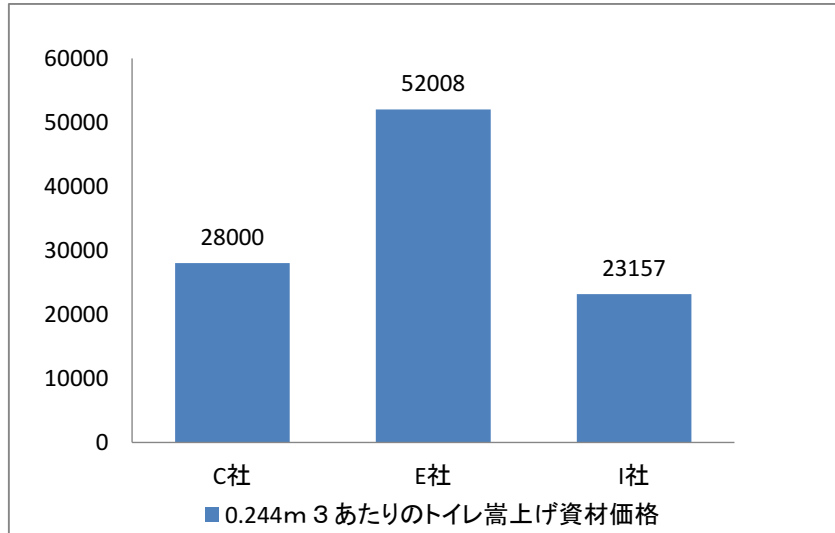
L社でのトイレ嵩上げ(資材分)の自己負担額 ¥2916.  
 E社で施工した場合、自己負担額 ¥6334.  
 ※トイレ嵩上げ(0.244m<sup>3</sup>あたり)の資材価格のみの計上のため、別途施工費がかかります

※介護保険制度は利用者の自立支援の観点から、利用者自らがサービスを選択することを基本理念としています。しかしながら、手続きの煩雑さや内容の専門性の高さから、十分な理解がなされないままサービスを利用せざるを得ない状況が見られます。特に住宅改修においては、居宅サービス等のように公定価格が設定されていないため、利用者が事業所を比較・検討する機会がなく、競争が働きにくい仕組みになっているため、施工業者ごとの資材や施工費などに隔差が生じている現状にあります。宜野湾市では、利用者や施工事業所向けに標準的な改修工事例について事業所別に施工価格情報を公表し、耐久性や施工の速さ、アフターフォロー等を含め、利用者により改修事業所を選択することで市場価格の導入を促進したいと考えています。なお、上記以外の特殊な施工(補強板の取付やユニットバスの手すり設置など)では、利用者の身体状況や家屋の状況により、別途保険者と調整が必要となる場合もあります。



0.244m<sup>3</sup>あたりのトイレ嵩上げ(ポンリユーム、フローリング)資材価格【施工費除く】

	C社	E社	I社
0.244m <sup>3</sup> あたりのトイレ嵩上げ資材価格	28000	52008	23157



1割負担の場合

E社でのトイレ嵩上げ(フローリング資材分)の自己負担額 ¥5201。  
 I社で施工した場合は自己負担額 ¥2316。  
 ※トイレ嵩上げ(0.244m<sup>3</sup>あたり)の資材価格のみの計上のため、別途施工費がかかります。

※介護保険制度は利用者の自立支援の観点から、利用者自らがサービスを選択することを基本理念としています。しかしながら、手続きの煩雑さや内容の専門性の高さから、十分な理解がなされないままサービスを利用せざるを得ない状況が見られます。特に住宅改修においては、居宅サービス等のように公定価格が設定されていないため、利用者が事業所を比較・検討する機会がなく、競争が働きにくい仕組みになっているため、施工業者ごとの資材や施工費などに隔差が生じている現状にあります。宜野湾市では、利用者や施工事業所向けに標準的な改修工事例について事業所別に施工価格情報を公表し、耐久性や施工の速さ、アフターフォロー等を含め、利用者により改修事業所を選択することで市場価格の導入を促進したいと考えています。なお、上記以外の特殊な施工(補強板の取付やユニットバスの手すり設置など)では、利用者の身体状況や家屋の状況により、別途保険者と調整が必要となる場合もあります。